「令和8年度市有資産利活用見学会」を開催します

八代市では、「八代市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、市が所有する土地（以下、市有資産）の効率的・効果的な管理運営を目指しています。



【令和８年度 市有資産利活用見学会】

開催日　令和８年１１月２０日（金）

※見学会の対象施設など、詳細については裏面をご覧ください。

〇市有資産利活用に係るニーズ調査の実施

市有資産の効率的な管理運営を推進するにあたり、民間活力の導入を図るため、市が所有する土地及び建物について、民間事業者等から広く意見・提案を求め、対話を通じて市場性や活用アイデアを把握し、有効活用につなげることを目的とします。

〇地域の意向なども踏まえた利活用の推進

市有資産の利活用には、地域のご理解とご協力が不可欠です。
本市では、未利用の市有資産（普通財産）に関する情報提供や見学会等を通して利活用のアイデアを募集し、その実現を図ることで、持続可能な地域の創造につなげます。

提案の募集について

市有資産の利活用に関して、民間事業者の皆様から広く提案を募集します。
個別対話を希望される場合は、提案書をご提出いただき、対話実施後に事業計画書をご提出していただきます。
提案内容を事業化する場合は、原則として公募により事業者を選定します。ただし、提案内容に独自のノウハウ等が認められる場合は、当該内容を知的財産として取り扱い、随意契約により提案者を事業実施者として選定します。
また、提案内容の事業化に向けた実証を目的として、暫定的に貸付を行うことも可能です。
なお、貸付の場合は随意契約が可能ですが、払下げの場合は、公売とします。

■ 提案方法　「市有資産の利活用に関する提案書」を財産経営課へご提出ください。

■ 募集期間　令和８年１０月１９日（月）～１２月４日（金）

１．見学会日時・対象物件

見学日	対象物件（熊本県八代市）		見学時刻（予定）
１１月２０日（金）	**建物**	**旧植柳幼稚園（植柳上町３４０）**	**１４：００～１４：４０**
	（解散）	現地解散（アンケート記入後）	

※　今回は、旧植柳幼稚園のみの見学会となります。
※　当日は、各自の車で旧植柳幼稚園へ移動していただきます。

２．参加申込方法

見学会への参加を希望される場合、事前に申込が必要です。
「市有資産利活用見学会」参加申込書に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・電子メール、申込フォームのいずれかの方法でお申込みください。

[持　　参]　八代市松江城町 1-25　八代市役所　３階 財産経営課
[郵　　送]　〒866-8601 八代市松江城町 1-25　八代市役所財産経営課あて
[F　A　X]　0965-65-7110
[電子メール]　keiei@city.yatsushiro.lg.jp
[申込フォーム]　https://logoform.jp/f/kiEla

【申込期間】　令和８年１０月１９日（月）～１１月１２日（木）

見学日程及びその他の市有資産に関する個別対応については、財産経営課までご相談ください。

お問合せ先：八代市 財務部 財産経営課（担当：梅林、竹﨑）　☎（0965）33-5837